

令和 5 年度第 2 回静岡県事業評価監視委員会 会議録

日 時	令和 5 年 11 月 13 日（月） 午後 1 時 24 分から午後 3 時 15 分
場 所	静岡県庁西館 4 階第 1 会議室 A B
出席者 職・氏名	<p>○委員  今泉 文寿（静岡大学大学院農学部生物資源学科教授）  加藤 亮（東京農工大学農学研究院教授）  加藤 裕治（静岡文化芸術大学文化政策学部教授）【委員長】  鳥海 梓（東京大学生産技術研究所助教）  服部 乃利子（静岡県地球温暖化防止活動推進センター次長）  松本 健作（静岡理工科大学理工学部教授）</p> <p style="text-align: right;">（敬称略、五十音順）</p> <p>○事務局  酒井交通基盤部理事、高梨交通基盤部理事、田保農地局長 他</p>
議 題	<p>（1）報告事項  ・前回委員会の意見  ・県民意見募集（再評価事業）の結果と対応</p> <p>（2）審議  対象事業に係る意見のとりまとめ  ・再評価対象事業（26事業）の対応方針案  ・事後評価対象事業（6事業）の対応方針案</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・座席表</li> <li>・資料-前回意見</li> <li>・対象事業一覧表</li> <li>・委員会スケジュール</li> <li>・資料-意見募集</li> <li>・河川整備計画策定の報告</li> </ul> <p>（資料 1～資料 8 は事前配布済み）</p>

## 令和5年度第2回静岡県事業評価監視委員会 会議録

令和5年11月13日(月)  
県庁西館4階第1会議室A B

午後1時24分開会

○木村建設政策課長 それでは、定刻前でございますが、ただいまから令和5年度第2回静岡県事業評価監視委員会を開会いたします。

会議の進行は、交通基盤部建設政策課長の木村が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

まず資料の確認です。

本日の会議につきましては、ペーパーレス会議として実施させていただきます。向かって正面にございますモニターもしくはお手元のタブレットで資料をご確認ください。

まず始めに、タブレットの使用方法について事務局から説明させていただきます。

(タブレット操作方法、資料確認)

○木村建設政策課長 本日の委員会でございますが、9名の委員のうち、Web参加で加藤亮委員、鳥海委員の2名が参加。合計で6名が出席されておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定に照らし、定足数を満たしていることを報告いたします。

それでは議事に移りたいと思います。

ここからの進行は加藤委員長にお願いいたします。

○加藤委員長 ただいまご指名を受けました加藤でございます。

本日はお忙しい中、どうもありがとうございます。第2回の事業評価監視委員会ということになります。第1回で審議が尽くされまして、10月の方は現地調査をやってまいりました。本日は、それを踏まえた上で、より良き意見書を取りまとめていければいいかと思っておりますので、2時間から3時間になるとは思いますけれども、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、委員会運営要領第4条の規定によりまして、本日の議事録署名人を松本委員にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか

○松本委員 はい。松本です。承知しました。

○加藤委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の委員会の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

○藤島班長 建設政策課の藤島です。着座にて説明させていただきます。

まず、本日の委員会の進め方について、お手元のタブレットで「01\_次第」をご覧ください。

初めに、2 議事（1）の「報告事項」といたしまして、前回委員会の意見、県民意見募集の結果と対応の2点を説明いたします。

その後、（2）「審議」といたしまして、26事業の再評価及び6事業の事後評価の対応方針案について、意見書の取りまとめをお願いいたします。

最後に、3、「その他」といたしまして、流域委員会の審議経過を経た河川整備計画策定について、担当課より報告させていただきます。

以上でございます。

○加藤委員長 ただいま事務局から会議の進め方などにつきまして説明がありましたが、何かご質問はあるでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最初に、前回委員会の意見と県民意見募集の結果と対応について、ご説明をお願いいたします。

○藤島班長 建設政策課の藤島です。

まず始めに、前回委員会の意見について説明させていただきます。

前のモニターもしくはタブレットで「04\_資料-前回意見」をご覧ください。

9月8日に開催いたしました第1回事業評価監視委員会における委員の皆様からいただいたご意見、ご質問について、1ページ目から3ページ目に再評価、4ページ目、5ページ目に事後評価に関する内容を取りまとめております。

それでは、代表的なご意見、ご質問を紹介いたします。

まず、再評価につきまして、1ページ目をご覧ください。

農村整備事業「朝霧高原」におきまして、1番左の列6番、7番をご覧いただきたいと思いますが、「インバウンドやグリーンツーリズムで外部からの来訪者が増加している状況が定量的に出れば有効な指標となる」といったご意見や、「事業費が増加した理由は当初計画時点で想定できなかったのか」というご質問をいただきました。

続きまして、2ページ目、道路改良事業「一般国道414号静浦バイパス」におきまして、20番をご覧いただきますと、「バイパス整備により交通分散が図られ渋滞の緩和等が期待されるが、それに加えて現道の活用も重要であり、現道において『歩行者中心の道路

空間づくり』などの検討までできると、バイパス整備の意義がある」というご意見をいただきました。

続きまして、3ページ目、地震・高潮対策事業「二級河川馬込川」におきまして、26番、27番をご覧くださいと、「協力金や寄附金等もいただきながら整備を進めており、地元の期待も大きい中、事業の目的や進捗状況等の情報を発信するインフォメーションセンターはとてもいい効果になる」というご意見をいただきました。また、10月に実施しました現地調査におきまして、「インフォメーションセンターはインフラ施設のPRになるよい取り組みで、事業完了後も継続したPRを実施してほしい」というご意見をいただきました。

続いて、事後評価でございます。

4ページ目をご覧ください。

生活基盤整備事業「天竜川下流寺谷」におきまして、1番、3番をご覧くださいと、自動化や遠隔化技術の導入見込みに関するご質問や、「用水路のパイプライン化によって配水条件が変化する中、適切な配水管理をするためのルール化が重要」というご意見をいただきました。

続きまして、同じページ、農地保全事業「毘沙門」におきまして、5番、7番をご覧くださいと、排水機場の排水管理や運転操作のノウハウを継承するための取り組みに関するご意見や、排水機場の遠隔監視制御化の導入についてご意見をいただきました。

最後に、5ページ目、急傾斜地崩壊対策事業「両島瀬林」におきましては、17番、18番をご覧くださいと、「事業を円滑に実施するために、どのような住民への情報提供を行なったのか」という質問をいただきました。

以上、第1回事業評価監視委員会における代表的なご意見、ご質問を紹介させていただきました。

○加藤委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご意見やご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、次の議事から委員会意見の取りまとめを行ないます。

○藤島班長 続きまして、県民意見募集の結果と対応について説明させていただきます。

前のモニターもしくはタブレットで「05\_資料-意見募集」をご覧ください。

再評価26事業を対象に、7月26日から8月25日までの31日間県民意見募集を実施しま

して、事業に対して21件のご意見をいただきました。

9月8日に開催しました第1回の委員会におきましては、いただきました意見の内容についてはご紹介させていただいたところですが、本日は、いただいた意見と意見に関する県の考え方について、右側の列に記載させていただいていますが、代表的なものをご紹介させていただきます。

まず、資料の2ページ目、左側の番号1番、生産基盤整備事業「西浦みかん東部」をご覧ください。

「年間施工量が少なく工期が長くなっているため、完了を前倒しして事業を進めるべき」という趣旨のご意見に対し、県といたしましては、「今後は、完成した農道と現道を一部拡幅し、起点・終点の両方向から施工することで年間施工量を増加させ、早期完成を目指す」としております。

同じく2ページ目、左側の番号2番、農村整備事業「朝霧高原」をご覧ください。

「本事業は、受益者にとって利益があるとともに、景観的にも、また当該地区で生産される地場産品を消費する周辺住民にとっても利益が得られることから、事業の継続を望む」という趣旨のご意見に対し、「本事業により生産性向上による収穫量の増加、営農労力の軽減により経営面積の拡大、生活環境基盤の安定などが期待でき、地元住民も事業推進を望んでいることから早期完成を目指す」としてあります。

同じく2ページ目、左側の番号6番、道路改良事業「一般国道414号静浦バイパス」をご覧ください。

「国道414号は沼津と伊豆を結ぶ重要な道路だが、局所的に車道や歩道が狭い箇所があり、安全で快適な道路とは言えないことから、現道の交通量の減少が期待できる本事業の早期完成を望む」という趣旨のご意見に対し、「バイパス整備により現道の交通分断が図られ、渋滞の緩和や安全で円滑な交通が確保されることから、早期完成を目指す」としております。

続きまして、3ページ目、左側の番号7番、道路改良事業「一般国道469号御殿場バイパス」をご覧ください。

「事業効果として、5分程度の時間短縮がどこまで必要性が高いのか、地元住民などとしっかり協議を実施してほしい」。また、「事業期間を延伸した理由に用地交渉の難航とあり、今後も苦戦するのではないか」という趣旨のご意見に対し、「当該地区周辺では、新東名の新たなインターチェンジの開通に伴い、物流などの交通量がさらに増加

しており、時間短縮のほか、安全な交通確保などを目的に事業を進めている。これまで優先整備区間の整備を重点的に進めており、残る区間については調査設計や関係機関との協議を進めている段階である。事業期間の延伸理由の1つである用地交渉の難航は、供用済みの優先整備区間で生じた事由であり、これから整備する区間では今のところ反対する意見はないため、引き続き地元住民などと協議しながら早期完成を目指す」としています。

最後に、4ページ目左側の番号16番、地震・高潮対策事業「二級河川馬込川」をご覧ください。

「本事業が完成することで津波に対する減災効果が期待できる。また、YouTubeなどで事業に関する情報発信があることで施工状況を知ることができており、今後も引き続きネットなどでの情報発信をお願いしたい」という趣旨のご意見に対し、「事業効果により地域住民の不安解消の一助となるとともに、避難時間の確保にもつながることから、事業の早期完成を目指す。また、事業の進捗については、インフォメーションセンターのほか、YouTubeなどを活用して積極的に情報発信を行なっていく」としています。

以上、今年度いただいたご意見と県の考え方について、主な内容を説明いたしました。今後、事業評価監視委員会の資料とともに県ホームページで公表いたしたいと思えます。

説明は以上となります。

○加藤委員長 ありがとうございます。

今ありました前回委員会の意見と県民意見募集の結果と対応について、何かご意見、ご質問があれば委員の先生方からよろしく願います。よろしいでしょうか。

じゃ、服部委員どうぞ。

○服部委員 服部です。

県民の皆様からの意見募集について、県からご対応いただきありがとうございました。いただいた意見に対してフィードバックしたことによって、新たなご意見をいただくとか、そういったことはあったのでしょうか。

○藤島班長 ご質問ありがとうございます。今回パブコメとしてご意見をいただきましたので、それに対して回答を書かせていただいてホームページで公表という形で、一応終わりとなります。

○服部委員 意見を出した方が、HPを見ていないこともある？

○加藤委員長 パブコメなので、向こうから意見が来て、こちらから返していくけれども、

ということになりますね。よろしいですか。

○服部委員 それに対しては、反応があったかどうかはわからないということですね。

○加藤委員長 さらにということですか。

○服部委員 さらに。

○加藤委員長 それはどうでしょうかね。

○藤島班長 ホームページで公表させていただきますので、それに対して、また見ていただいて、ご意見があれば、何かしら連絡があることは想定しておりますが、特にそれに対してもう一回「回答を返してください」というやり取りまではしていません。

○服部委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 ありがとうございます。県民への情報の通達というか、伝達が大事だということですね。ありがとうございます。

ほか、どうでしょうか。よろしいでしょうかね。

はい、こちらのほうのご意見、ご質問については、これで終わりたいと思います。

それでは、次の議事から委員会意見の取りまとめを行ないますが、9月の第1回委員会や10月に実施した現地調査の内容も含め、全体を通してご意見やご質問はございますでしょうか。こちらのほうも、委員の先生方から資料など等をご覧になりまして、どうでしょうか。現地の調査もありましたけれども。どうぞ。

○服部委員 いいですか。たびたびすみません。

今回私は現地調査に伺えなかったので質問させてください。

先ほどインフォメーションセンター。これは実際に見てとても良かったというご意見がありました。現地調査にいらっしゃって、事前の委員会では分からなかったけれどプラスな点や、意外だったこととかあれば教えていただきたいです。

○加藤委員長 委員の先生方、何かありますか。

私も、調査へ行かせていただいたんですけども、馬込川のインフォメーションセンターですね。こちらでもお話は聞いていたんですけども、場所はそんなに広くはないんですが、いろいろと充実していました。あとVRですね。これが非常によくて、小学生の皆さんとか学生の皆さんがいらっしゃると、VRで立体的に、馬込川の状況で、川の中に入って、地下まで潜って支柱とかの状況が見ることができるという非常に教育効果も高いようなもので、これはすばらしいなと思いました。

あと私が印象に残っているのは、寺谷地区ですね。水の管理をしているんですけど

も、技術的な問題だけではなくて、地域住民の方たちのコミュニティーでの話し合い、合意形成のあり方とか、そういうものが非常にうまくいって管理の状況が非常にいいということでした。また下流領域なのですけれども、上流領域の水の保全などにも積極的に地域の方が携わっていらっしゃって、非常に印象的なコミュニティー形成のあり方だったと思っております。現地ではそういうことが勉強になって、非常によかったかなと思います。

先生方から、もし補完があれば。はい。

○松本委員 松本です。

今の委員長がおっしゃったとおりで、全く同じような印象を持ちました。

ちょっとだけつけ加えさせていただくと、インフォメーションセンターのVRなんですけれども、日頃から「こういうふうに見せたほうがいいかな」と思ったとおりのことをやっていて、どういうことかという、土木事業って、完成してしまうと見えなくなるというところがあるんですね。地下に埋設しているところがあって、それが町を支えているというところがあるんですけれども、そういったところを見せるような仕組みにしているというのがスタンスとして非常に効果的だし、やるべき方向に行っているかなという印象を受けました。以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

○加藤委員長 よろしいですか。

○服部委員 やっぱり書面からだけでは見えないところもあり、現地調査が必要なんだなと改めて思いましたし、そこでまた新たな評価が出てきたことは、今後の取りまとめの中でも生きてくるかなと思いました。ありがとうございます。

○加藤委員長 ありがとうございます。

ほか、ご質問とか。事務局のほうからも、もう大丈夫ですかね。よろしいですかね。

はい、どうぞ。

○今泉委員 すみません。個別の事業に対してどうということはないんですけれども、ちょっと議事録を拝見させていただくと、そもそもこの事業というのはどういった事業かという根本から委員の方が疑問を持たれているというのが意見として幾つか見られましたので、説明されるとき、ご担当者の方は当然のことであっても、委員の方に分かりやすく事業の位置づけを示すというところから始められたほうが、浅い議論にとどまらず深い議論まで行きやすいのかというのを思いました。

以上です。

○加藤委員長 ありがとうございます。

○藤島班長 先生、すみません。

WEB参加の加藤亮先生も現地調査に行かれているということを報告させていただき  
ます。

○加藤委員長 加藤先生、何かありますか。大丈夫ですかね。

○加藤亮委員 はい、行きました。僕からは特に質問等はありません。ありがとうございます  
ます。

○加藤委員長 わかりました。ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。

いろいろと現地調査すると、書面で見ているのとまた違う、何というか、雰囲気もわ  
かったり、現地の様子もわかったりしていいなと思いました。いろいろと話をしていた  
ら、よみがえってきたんですけれども、タマネギをつくっているところの様子なども見  
させていただいて、地元の方の生産意欲も高くて、なかなか良い感じで行なわれている  
など、いろんなことが勉強になりました。すみません。蛇足な話でした。

では、よろしいでしょうかね。それでは全体質問のほうはこれで終わりにしたいと思  
います。

それでは、再評価の意見の取りまとめということで、それでは議事（２）対象事業に  
係る意見の取りまとめに入ります。

まず、再評価事業の対応方針案の確認を行ないます。

タブレットで「06\_対象事業一覧表」をお開きください。

1 ページ目の再評価事業26事業について、いずれも「継続」という県の対応方針案が  
出されています。

ご意見等ございましたらお願いいたします。どうでしょうか。よろしいでしょうかね。  
大丈夫でしょうか。

それでは、再評価対象事業の26事業について、いずれも「継続」という考え方を基本  
といたしまして、意見書（案）を作成したいと思います。

それでは次に、事後評価対象事業の対応方針案の確認を行ないます。対象事業一覧表  
の2 ページ目をご覧ください。

事後評価対象事業の6 事業について、いずれも「事業効果は発現しており改善措置の

必要はない」という県の対応方針案が出されております。

ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、事後評価対象事業の6事業について、いずれも「事業効果は発現しており、改善措置の必要はない」という考え方を基本といたしまして、意見書（案）を作成します。

それでは、ここで一旦休憩を取りたいと思います。

意見書（案）の作成を、この会場で行います。その後委員会を再開いたしまして、意見書（案）の確認をいたします。

一度進行を事務局のほうにお返しいたします。

○木村建設政策課長 それでは意見書（案）の作成に入っていただきます。その間会議は休憩とし、15時から再開したいと思います。

この会場にて、委員の皆様へ意見書の取りまとめを行っていただきますので、傍聴の方、マスコミ関係の方、県の関係者については一度ご退席いただき、15時の再開前に隣のC会議室にお集まりください。再開時間になりましたらお声かけをさせていただきますので、C会議室から本会議室にご移動をお願いいたします。

それでは退室をお願いいたします。

午後1時50分休憩

午後2時57分再開

○木村建設政策課長 それでは3時の前ですけれども、おそろいのようなので会議を再開いたします。

加藤委員長、よろしくお願ひいたします。

○加藤委員長 それでは再開させていただきます。

まず1点ですね、事務局のほうから資料について訂正があるということですので、よろしくお願ひいたします。

○藤島班長 事務局の建設政策課の藤島です。申し訳ありませんが、1点ちょっと修正がありますので説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

先ほど私のほうで、2番の議事（1）「報告事項の県民意見募集への対応」というところを説明させていただきましたが、資料の誤りがありましたので訂正させていただきます。と思います。

「05\_資料-意見募集」、資料の2ページ目をご覧いただきたいと思います。前の画面にも映させていただきますが、ご覧いただきたいと思います。

そこで、左側の番号3、4、5、6番目に「一般国道414号静浦バイパス」がありまして、そちらの県の考え方、先ほどちょっと説明させていただきましたが、3、4、5、6とも同じ県の意見が書いてありますが、読み上げますと、「バイパス整備により、現道の交通分断が図られ、渋滞の緩和や安全で円滑な交通を確保されることから、早期完成を目指し事業を推進します」とありますが、最初の「バイパス整備により、現道の交通分断が図られ」というところを、「現道の交通分散が図られ」ということで、「分断」から「分散」に修正させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。4行とも「交通分断」から「交通分散」ということで修正をお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

○加藤委員長 はい、ありがとうございます。資料の修正ということでした。

それでは予定の議事のほうに参りたいと思ひます。

それでは意見書の確認になりますけれども、再評価及び事後評価における県の対応方針（案）への意見書（案）が整いましたので、意見書の確認に入ります。

タブレットの「10\_意見書（案）」をお開きください。よろしいでしょうか。

それでは、まず再評価事業について意見書の案を読み上げます。

再評価について。

1、審議対象事業。

経済産業部及び交通基盤部所管の26事業。

2、審議結果。

（1）26事業について、いずれも事業を継続するのが相当である。

（2）今後の事業執行に際しては、以下の諸点に十分配慮した上で取り組まれない。

①No. 9、地震・高潮対策事業 二級河川馬込川においては、事業の情報発信基地として設置した「馬込川水門インフォメーションセンター」において、VRやARを活用したわかりやすい情報発信を実施するなど、地域住民の事業への理解促進に加え、インフラ施設のPRとしての取組が図られている。

地域に寄り添った事業推進の良い取組として展開を図るとともに、事業完了後も防災教育を含めたPRを継続的に実施し、さらなる地域の防災力向上に努められたい。

②バイパス整備などを含む道路事業については、県民からの要望を踏まえ、早期完成を目指すとともに、現道の活用方法にも配慮することが重要である。

また、No. 5 道路改良事業 一般国道414号静浦バイパスにおいては、バイパス整備による渋滞緩和や地域間のアクセス向上等の効果に加え、現道については、歩行者に配慮した道路空間づくりを検討するなど、バイパスと現道の一体的な整備の推進に努められたい。

③No. 2、農業農村整備事業 朝霧高原においては、引き続きコスト面の管理を徹底するとともに、農業振興・地域振興を目的に実施されているインバウンド対応やグリーンツーリズムについて、継続的な取組を推進されたい。また、これらの取組の効果については、定量的な分析の検討に加え、県民への積極的な広報の実施に努められたい。

以上が再評価事業になります。

それでは続きまして、事後評価事業について意見書の案を読み上げます。

事後評価について。

#### 1、審議対象事業。

経済産業部及び交通基盤部所管の6事業。

#### 2、審議結果。

(1) 6事業について、いずれも改善措置の必要性は特に認められない。

(2) 今後の事業の取組においては、以下の諸点を参考にされたい。

①No. 1、農業農村整備事業 天竜川下流寺谷地区においては、土地改良区等の地元組織と連携した農業用水路の維持管理や配水管理の実施が図られている。農地整備事業については、今後も適切に生産性向上や農地の集積・集約化を目的とした事業の推進を図るとともに、地元組織と連携した保全管理の取組を継続し、活動の更なる拡大に努められたい。

②農地を保全する事業においては、近年、激甚化・頻発化する豪雨に対し、地域の営農や生活環境を守るため、排水施設整備等による湛水被害の軽減が一層求められている。今後、排水機場の迅速な稼働や操作員の安全性確保のため、遠隔監視制御の導入や適時適切な補修更新などの推進に努められたい。

以上が事後評価についての意見書（案）になります。

以上ですが、それぞれの案について、何かご意見はありますでしょうか。委員の先生方から、もし何かあればご発言いただきたいと思います。よろしいでしょうかね。

それでは、再評価の26事業、事後評価6事業につきまして、この案でよければ、「異議なし」の委員の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○加藤委員長 ありがとうございます。

「異議なし」ということで、意見書についてはこのようにさせていただきます。

再評価・事後評価について、本日取りまとめた内容を、意見書として県知事宛てに具申するということにしたいと思います。

文章の「てにをは」程度の修正は委員長にご一任いただくことでご了承願います。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、次に報告事項に入りたいと思います。

流域委員会の審議経過を経た河川整備計画策定の報告について、説明をお願いいたします。

○山田河川企画課長 河川企画課長の山田と申します。私の方からその他ということでは流域委員会の審議経過を経た河川整備計画策定の報告をさせていただきます。着座にて報告させていただきたいと思います。

資料につきましては、資料の07番をお開きください。

字が小さくて恐縮ですが、流域委員会の審議を経まして河川整備計画を策定いたしました熱海市の二級河川逢初川の総合流域防災事業につきまして、ご報告いたします。

河川名は逢初川（あいぞめがわ）と読みます。

逢初川水系河川整備計画につきましては、令和3年7月豪雨において、逢初川上流で発生した土石流によりまして、災害関連死を含む死者28名という未曾有の被害をもたらしたことを教訓に、流域の土地利用との連携、洪水や土石流等の災害による被害の防止または軽減を図ることを目的に策定しております。

資料は、流域委員会の審議経過を経た河川整備計画策定の報告をご覧ください。こちら、上段の枠の中をご覧ください。

「静岡県交通基盤部、くらし・環境部所管公共事業再評価実施要項細目」について、

ご説明いたします。

ここに細目を抜粋して記載しております。

なお、以下に「流域委員会等の審議を経て河川整備計画の策定・変更を行った場合、又は、河川整備計画が策定・変更中の段階で再評価の実施時期を迎えた事業について流域委員会等で審議した場合に、審議実施後に対応方針の決定等必要な手続きを行うことにより、再評価を実施したものとすることができる」とされています。

二級河川逢初川の河川事業につきましては、流域委員会の審議や必要な手続きを経て、昨年12月に河川整備計画を策定しましたので、今回当委員会へ報告するものであります。

それでは、逢初川におきます河川整備計画策定の審議経過を報告させていただきます。

資料は、「流域委員会の審議経過を経た河川整備計画策定の報告」の中の、中段、「＜参考＞」をご覧ください。

逢初川水系河川整備計画は、①の学識経験者と、防災や地域活動に関わる地域代表者などにより構成される流域委員会を、②のとおり早急に計画策定手続を進めるため、個別ヒアリングの形式も含めまして、計3回開催、審議し、取りまとめを行ないました。

2回目の流域委員会で審議しました河川整備計画（原案）について、住民意見交換やインターネット等で広く県民意見を募集いたしました。その後、所定の事務手続を経て、令和4年12月6日に策定・公表をいたしました。

この計画の整備内容につきましては、次の次のページになりますカラー刷りの「二級河川逢初川水系 河川整備計画」にお示ししていますので、ご覧ください。

逢初川流域では、令和3年7月豪雨におきまして溢水氾濫が発生したことや、現状の整備状況、構造上の特性等を踏まえまして、資料の上段「河川整備の目標」にありますように、年超過確率1/30規模の降雨による洪水を安全に流下させる河川整備を行なうこととしました。この年超過確率につきましては、河川の規模等に応じまして決定しているものであります。

また、一番上の「整備対象期間」ですが、こちらにつきましては、通常の間整備計画と同様の策定年度である令和4年度を初年度としまして、概ね20年間の令和24年までとしています。また、実際の整備計画期間は2年とし、早急に効果を発揮するよう整備を進めてまいります。

整備計画の詳細につきましては、ご覧になっている資料の下段にも細かく書かれていますが、時間の関係もありますので説明は割愛します。主な内容としましては、中段に

青字で「主要工事の概要」とありますが、伊豆山地区の景観との調和を考え、護岸の材料等に配慮することとしまして、現地の土地利用の状況を考慮し、必要となる用地が最小限となるような計画としております。

なお、投資効果につきましては、1枚戻っていただきまして、④の上段「投資効果」というところをご覧ください。

2年間での整備を想定し、費用対効果の分析を実施した結果、右から2番目のB/Cにつきましては1.29ということで、公益性が認められるものとなっております。

簡単ですけれども、私からの説明は以上となります。

○加藤委員長 ありがとうございます。

では、こちらの件につきまして、ご質問等あれば、委員の先生方からよろしく願いいたします。

私のほうから感想ですけれども、ご説明があったように、観光等にも配慮して様々な工法を使っているから予算面からも非常に大変かなと思うんですけれども、B/Cのほうもきちんとおさまっております、適切に対応していただいているんだなと思いました。

ほか、先生方から、どうでしょうか。もしなければ、こちらで終わりにしたいと思うんですけれども、よろしいですかね。

それでは、この件につきましてはこれで終わりたいと思います。

それでは、これもちまして、本日の議事は終了いたしました。

委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。進行を事務局のほうにお返しいたします。

○木村建設政策課長 それでは、タブレットの08の資料、「委員会スケジュール」をお開きください。今後の予定をお伝えします。

本日取りまとめた意見書につきましては、静岡県知事への具申の後、1月頃の決定となる予定です。その後、評価結果についてはホームページ等で公表いたします。

それでは改めまして、本日はお忙しい中、ご審議いただき誠にありがとうございます。

最後に、事務局を代表いたしまして、交通基盤部理事 酒井からご挨拶申し上げます。

○酒井交通基盤部理事 県の出席者を代表しまして、私のほうからお礼のご挨拶をしたいと思います。

加藤委員長並びに委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本年度の第2回目となる委員会にご出席の上、意見書を取りまとめていただきまして、深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

いただいた意見書を踏まえ、速やかに対応方針を決定いたしますとともに、附帯意見につきましては、今後の事業執行だけでなく同種の事業実施にも反映してまいりたいと存じます。

また、ご審議の中で、ほかにも多くの貴重なご意見を承りましたので、事業の効率的な実施に努めることに加え、その進捗状況や完成後に期待される効果を積極的に広報し、広く県民の皆様にご理解をいただけるよう取り組んでまいりたいと存じます。

県といたしましては、引き続き、安全・安心で活力ある静岡県を実現するために、これを支えるインフラの県土の整備を鋭意進めてまいります。委員の皆様におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上をもちまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○木村建設政策課長 それでは、これをもちまして令和5年度第2回静岡県事業評価監視委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後3時15分閉会